

◆令和6年度 全国会員交流会 in 愛媛開催のお知らせ

令和6年度 全国会員交流会 in 愛媛を右記の日程で開催することになりましたので、お知らせいたします。

詳細につきましては、決まり次第ご案内いたします。多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

開催日	2024年(令和6年)9月26日(木)、27日(金)
開催場所(予定)	【基調講演・分科会・展示会】愛媛県県民文化会館 【懇親会】ANAクラウンプラザホテル松山

セミナーアーカイブのお知らせ

JBNがオンライン形式で開催した下記の講習会を、JBN正会員専用ページ内の「講習会オンライン動画アーカイブ」にて動画配信しております。

<p>関連事業者 コラボセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○動画の学び舎主催 動画市場勉強会 ○成約率28%×年間10棟受注を実現する工務店様の“平屋活用術”解説セミナー ○たった1人で実現できる理由があった！1人で集客～営業し年間10棟受注する手法！ ○2人体制で地域シェア10%を獲得！少人数だからこそ可能な工務店経営の戦略とは？ ○貴社の注文住宅の価値を高める二刀流経営戦略セミナー 請負1,896万円でも利益確保可能なセミオーダー住宅 ○知らない人は損をする「動画SEO対策」 ○契約率120%向上！土地なし客の受注棟数UPセミナー ○建設DXを完全サポート待ったなし！建築業界にも広がるDXの波 第一弾 ○建設DXを完全サポート第二弾！電子受発注から始める建築DX ○営業員1名あたり売上1.5億円！「予算が合わない」顧客への必勝法とは！? ○シン・集客モデル再構築セミナー ○建築業界における課題と展望 住宅着工棟数激減をどう生き残るか？ ○現場の「遠隔管理」による生産性向上セミナー ムダな現場訪問をクラウドカメラで削減するには ○全国の住宅会社を熟知したエキスパートが語る地域密着の地場工務店のブランド構築と成長戦略 ○今から始める太陽光発電セミナー ○今、知っておくべき電子帳簿保存法 ○知らなきゃいけない電子帳簿保存法と電子契約 ○会員工務店・ビルダー様への経営/集客トレンドの共有およびアンバサダークラウドという製品を知っていただくきっかけづくり ○工務店をWeb集客で成功に導くセミナー 	<p>令和5年度 工務店向け働き方 改革セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回目 - 「定着率アップの就業規則づくり」 ○第2回目 - 「採用力アップのための社内体制づくり」 ○第3回目 - 「労務管理のQ&A」 	<p>JBN工務店の実務に役立つ木材の知識シリーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○木材乾燥を知り明日から木造建築を考える ○木材活用未来会議
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てエコホーム支援事業説明会 ～国土交通省・経済産業省・環境省の担当官から説明～ 		

刊行物のご案内 (刊行物のお申込みはJBNホームページをご覧ください。)

マナーアップハンドブック【工事現場編】
手帳サイズ 32ページ

挨拶の基本から現場近隣への挨拶まわり、車の止め方、身だしなみ、言葉づかいなど現場マナーの基本をご紹介します。

中大規模施工管理マニュアル&講習会アーカイブ動画の紹介
A4版 87ページ (正会員専用ページの動画アーカイブにて動画および資料がご覧いただけます。)

JBNは国土交通省令和3年度環境・ストック活用推進事業の支援により、木造住宅を中心に事業展開する大工・工務店が新たに非住宅木造建築の分野に参入することを想定した、地域工務店向けの「中大規模木造建築物の施工管理マニュアル」を作成しております。PWAで整備されている「構造木工事管理マニュアル」と併せて利用することにより、非住宅建築に求められる安全で高品質な木造建築物が我々の手で確実に施工されることを期待しています。

JBNはさまざまなご相談(技術、法律、支援等)をお受けしております。
ホームページ(トップページの最下欄)のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。

【発行・お問合せ】
一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階
Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail:jbn@jbn-support.jp URL:https://www.jbn-support.jp

JBN REPORT

全国工務店協会

3月号

Vol.89
2024



◆全木協にて令和6年能登半島地震において木造応急仮設住宅の建設へ

令和6年1月1日16時10分に、石川県能登地方においてマグニチュード7.6の地震が発生し、石川県、新潟県、富山県、福井県の各地に被害が出ました。特に石川県では、死者241人、全壊家屋7,435棟、半壊6,600棟、一部破損19,635棟の甚大な被害が出ています。中でも、輪島市、珠洲市の被害が著しい状況です。

当会は、東日本大震災以降より木造応急仮設住宅の建設を行うために、JBN・全国工務店協会と全国建設労働組合総連合の2団体で、一般社団法人全国木造応急仮設住宅(全木協)を2011年に設立しました。全木協では、東日本大震災から令和2年7月熊本豪雨までの災害時において、施工は被災地の地域工務店が中心に、大工は全建総連から労働供給というかたちで、

全国から応援を集め、これまでに3,000戸あまりの木造応急仮設住宅の供給を行ってきました。

全木協は、今回の能登半島地震でも、輪島市と珠洲市において建設を予定しております。市内ではまだ断水が続いており、現地での建設従事者の宿泊施設の用意が難しい状況です。建設従事者は金沢市内から通う予定ですが、金沢市から輪島市の建設予定地までは、2月17日現在では車で3時間～3時間半かかる見込みです。

3月上旬から着工する予定で現在は準備を進めており、地元石川県、富山県をはじめとする全国からの応援を受けて、引き渡しまで着実に遂行してまいります。

「令和6年能登半島地震」に係る義援金の募集についてお願い

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とした最大震度7を観測した標記の地震では、甚大な被害が確認され、激甚災害に指定されるなど住宅にも大きな被害が出ております。

当会としては東日本大震災以降、(一社)全国木造建設事業協会(JBN・全建総連で構成)によって災害時に木造応急仮設住宅の建設を担っており、今回の能登半島地震でも、輪島市などにおいて全木協による木造応急仮設住宅の建設を行います。

このような状況下において、当会としては、木造応急仮設住宅の建設を担当する石川県内の会員工務店や被害状況が甚大な輪島市・珠洲市などを支援するために、標記義援金を募ることといたしました。

つきまして、本趣旨にご賛同いただける場合は、下記への募金のご協力を賜りますようお願いいたします。

義援金の寄付額等	1口10,000円(1口以上でお願い致します。)
義援金振込口座	みずほ銀行 新川(しんかわ)支店 普通預金1062369 一般社団法人JBN・全国工務店協会 諸口 シヤ)ジェービーエヌセシココムテンキョウカイ ショクチ
締切日	3月29日(金)までに、お振込みくださいますようお願い致します。
留意事項	本義援金にご賛同いただけます場合は、当会にお振込みいただく前に、別添「義援金引受書」にご記入いただき、当会担当者宛までFAXにてお知らせくださいますようお願い致します。
問合せ先	JBN事務局【担当】坂口・山崎 TEL:03-5540-6678 FAX:03-5540-6679

◆委員会報告

情報調査委員会

1月17日(水) 13:30~17:15

場所 ビジョンセンター有楽町+オンライン 参加者 46名

今年度第3回の情報調査委員会では、5つの議題について議論を行いました。

まず始めに、国交省住宅局住宅生産課木造住宅振興室の原田室長に新年のご挨拶をいただき、同局の木造住宅振興室の横江課長補佐に「最近の木造住宅・建築物振興関係施策について」と題して次年度の国交省事業についてご説明をいただきました。改正建築物省エネ法など子育てエコホーム支援事業の概要、グリーン化事業の今後の方針や長期優良住宅化リフォーム推進事業についてお話しいただいた後、質疑応答と意見交換を実施しました。

次に林野庁林政部木材産業課の原田氏と林政部木材利用課の瀬戸氏から、木材産業課と木材利用課の令和5年度補正予算と令和6年度事業についてご説明いただきました。主に、工務店向けの事業である都市における木材需要の拡大や、木造公共建築物などの整備の内装木質化補助、森林資源の循環利用に資する木材利用の意義の認知向上のためのウッド・チェンジ拡大促進支援事業などについてお伺いしました。

次に、青木副委員長より「四号特例縮小で会員工務店が押さえておきたいポイント」と題して建築基準法改正関連の最新内容についてご講演いただきました。四号特例縮小については工務店協会にとって重要な内容であり、引き続き情報調査委員会で最新の情報交換が行われることが決まりました。その後、住宅金融支援機構の野上様に、2月13日から始まるフラット35子育てプラスの紹介をいただきました。

最後に、外部委員会の報告として、尾崎副委員長より性能向上委員会が進められている省エネ性能表示制度の説明をいただきました。また、その他情報共有の時間には、能登半島地震の現状と全木協の方針予定について池田副会長が説明を行い、委員会を終了しました。



経営問題対策委員会

2月7日(水)・8日(木)

場所 ハヤシ工務店(千葉県旭市) 参加者 8名

初日の委員会では、ハヤシ工務店が初めて手掛ける木造2階建てのアパート物件やCLT工法で施工する車のショールームの基礎現場、クリニック施設などの非住宅の見学および引渡し済みの住宅の見学を行いました。

その後、ハヤシ工務店が運営するカフェロハス内にて、代表の林社長より、会社の取り組みの説明やSNSの活用方法について紹介いただき、初日の委員会を終了しました。

2日目の委員会は、外皮性能や省エネ性能が高い引き渡し済の新築物件を2件見学した後に、カフェロハス内にてハヤシ工務店の会社紹介とディスカッションを行いました。

会社紹介では、改めてハヤシ工務店についてご説明いただき、集客の仕方やお客様との初回面談・ヒアリングから引き渡しまでの流れ、ハウスメーカーとの差別化を図る家づくりについて、お話をうかがいました。

その後、「協力業者との関係づくり」をテーマにディスカッションを行い、主に協力会社との業者会と施工管理ソフトについて焦点が当てられました。

業者会については、会費の徴収の仕方や、会費で地域貢献できる活動内容について各委員会から発表と意見交換を行いました。加えて、ダイテックやアンドパッドなどの施工管理アプリを業者に利用してもらうことで、現場管理がスムーズにできるメリットや活用事例を紹介いただきました。

最後に、経営問題対策委員会が経営対策委員会の名称変更を伝え、令和6年度の活動内容について委員長からの報告の後に、委員会を終了しました。



◆セミナー開催報告

2025年度 木造住宅の構造基準(壁量基準等)のポイントセミナー開催

2月8日(木) 場所 すまい・るホール

2月8日に、すまい・るホールにて住宅金融支援機構との共催セミナーとして、2025年度 木造住宅の構造基準(壁量基準等)のポイントセミナーを開催し、50名以上の方にご参加いただきました。

当日は支援機構の職員が、建築基準法・省エネ基準関連の今後の主な制度改正スケジュールからはじまり、新壁量等基準(案)や提出書類などについて、改正内容のポイントを

わかりやすく解説。加えて、【フラット35】子育てプラスについて説明し、省令準耐火構造の使用基準のポイントについては、照会の多い内容を中心に抜粋してもらいながら、受講者の理解を深めました。

このセミナーについては、今後も連携団体主催で開催する予定です。

連携団体紹介

Introduction of associated groups

2016年に設立された、にいがた木造建築協会。「優良な在来木造住宅づくりの推進」を掲げる団体として、設立以来若手大工の育成に特に力を入れています。会長である近藤進さんは、瑞宝単光章や黄綬褒章の受賞歴があるほか、現代の名工にも選出されるなど大工として卓越した技術を持ち、協会には大工技術の継承への思いを同じくする企業が集結しています。

現在は正会員31社と賛助会員13社が所属していますが、正会員の約半数は新潟県外の企業。大工育成のほか、経営や住宅施工の技術向上といった課題に、県内のみならず全国各地の工務店とも連携して取り組んでいます。

協会の基幹事業でもある若手大工の育成については、毎年8月から12月に

若手大工への教育体制を構築 伝統的な大工技術の継承にも注力

(一社)にいがた木造建築協会 赤川 斉 副会長



月2回の講習を実施。実技とともに座学も行われ、指矩やコンパスを用いて部材の形状を幾何学的に割り出す伝統技法「規矩術」を学べるのが特徴です。

図面や展開図を書く授業もあるなど、大工育成としては珍しい取り組みが行われていますが、「図面が書ければどんなものでも作ることができる」と副会長の赤川さん。今年度は住宅の屋内階段を作る実技講習を行いました。参加者たちが未経験の内容だったこともあり、「講習会での経験は若手技術者の糧になっているはず」と育成事業への自信をのぞかせます。

業界の人手不足が深刻な昨今、同協会としても「大工のなり手が少ないのが課題」と言う赤川さん。しかしながら、貴重な若手大工に技術を継承・教育で

きる体制を構築していることは、工務店団体としての1つのモデルケースといえるでしょう。

このほか、協会では会員社に向けて住宅施工に関する講習会を年に数回開催。最近では石綿対策、ドローンを活用した屋根や外装の点検、省エネ住宅などを取り上げました。赤川さんは「会社規模が小さい会員も多いので、今後はJBNからの情報を即時届けられるようにしたい」と話し、団体としてのさらなる体制強化に意欲を高めていました。



▶大工育成講習で行われた、丸太小屋組の実技の様子。

工務店紹介

Introduction of construction companies

静岡県浜松市にある、1910年創業の大瀧建築。大工工務店として長く地域で親しまれ、現在も代表の大瀧さんを含めスタッフ5名のうち4名が大工です。

地元・天竜の木材を使った手仕事を大事にしなが、一級建築士でもある大瀧さんに代替わりしてからは設計デザイン力の向上にも注力。3年前には同社のカラーを打ち出したモデルハウスを立ち上げ、顧客の幅を広げています。

大瀧さんが自社の強みと話すのは、地域性を大事にした家づくり。浜松は全国的にも日照時間が長い一方、冬には「遠州のからっ風」と呼ばれる強風にも見舞われますが、同社ではパッシブデザインを取り入れることによりこうした気象条件に対応。気候風土を生かし

大工の手仕事と天竜材にこだわり 「建築と家具の調和」にも意欲

大瀧建築

大瀧 健太 代表



ながら快適な住み心地を実現する家づくりは、静岡県が作成する「環境ビジネス事例集」にも取り上げられるなど高く評価されています。

また、屋根を芝生で覆う「草屋根」を手掛けているのも特徴。温熱効果が期待でき省エネになるだけでなく、季節のうつろいを感じられる草屋根は、「環境のことを考慮すると、今後太陽光発電とはまた違った選択肢の1つになるのでは」と言います。

地域の気候風土とともに大瀧さんが重視するのが「地域での循環」。天竜材を多用した地産地消の家づくりを行う一方、地元の工業高校で「建築研究部」の指導を行い大工技術を若い世代に伝えることで、人材育成の面からも「地域

の循環」に寄与。指導した高校生たちが小学生を対象に木工教室を開くこともあるそうで、大瀧さんが伝える大工仕事の魅力が世代を超えて広がっていることが感じられます。

家具デザイナーと工務店などが協業する家づくりプロジェクト「股旅社中」にも参加する大瀧さんが今後目指すのは、建築と家具が調和した空間の実現。オリジナル家具の制作も進行中で、家づくりへの誠実な姿勢と新しいことにも意欲的に取り組む姿が印象的でした。



▶同社の施工例。こだわりの大工仕事と天竜材により心地よい空間が作り出される。